



10月～12月は「滞納整理強化月間」

—滞納処分強化中！ストップ滞納！滞納は許しません！—

市税は納期限までに自主的に納めていただくもので、市民の皆さんの生活に必要な行政サービスを行うための貴重な財源です。市民の約99.4%の方がきちんと納税しています（平成29年度 現年度分）。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、県・市町村が共同で「滞納整理強化月間」を設け、「ストップ！滞納」を合言葉に滞納整理の強化を図っています。

問い合わせ／収税対策室徴収担当（内線2267）

《滞納処分の流れ》

納税通知書の発送

督促状・催告書の発送

納期限までに納付がない場合に発送。納期限を過ぎると延滞金がかかる場合があります

※平成30年の延滞金の割合は「年8.9%」です

財産調査・給与調査

督促や催告をしても納付がない場合は、金融機関・生命保険会社・勤務先などに財産調査を実施

差押執行

財産調査で判明した財産を差し押さえ

換価

差し押さえた財産は換価を行い、滞納している市税に充当

納税は便利で安心・確実な
口座振替を利用しましょう

滞納整理強化月間に合わせ、納め忘れを防ぐ口座振替による納付を推進しています。

申込み／預貯金通帳・通帳登録の印鑑・納税通知書を持参し、収税対策室、吹上支所市民グループ、川里支所地域グループ、又は市内金融機関。市外の金融機関で申込みの場合は、事前に口座振替依頼書を送付しますので、収税対策室へご連絡ください ※口座振替の対象にならない金融機関もありますのでご注意ください

問い合わせ／収税対策室管理担当(内線2269)

平成29年度 鴻巣市差押え実績

【差押財産】 ■給与144件 ■不動産12件 ■その他債権540件 【公売実績】 ■居住用不動産2件



※税額に関わらず、納付できるのに納付しない滞納者に対する徴収を強化しています。借入金返済、各種ローン返済や貯蓄などを優先している場合には、税負担の公平確保の観点から、徹底した滞納処分を実施します

※納税が困難な場合には、放置せず早急にご相談ください。詳しい事情をお聞かせいただいたうえで、完納に向けた納付計画の相談に応じます

パスポートの申請に「ダウンロード申請書」が 利用できるようになりました

「ダウンロード申請書」は、外務省の「パスポート申請書ダウンロード」ホームページのWEB入力フォームに必要事項を入力することで、申請書をPDF形式でダウンロードできます。印刷後、所持人自署等の必要事項を記入し、旅券窓口を持参してください。

「ダウンロード申請書」の入力・操作方法等については、外務省ホームページ（「パスポート ダウンロード」で検索）をご覧ください。

問い合わせ／市パスポートセンター（☎577-3948）

叙位・死亡叙勲

さいとう ただし
故 齋藤 忠司 さん
(鎌塚)



【位階・勲章の種類】 従六位・旭日双光章

【功 勞 名】 地方自治功勞

【主 要 経 歴】 元鴻巣市議会議員

